

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／8） 中塚礼次郎

○3 番 （中塚礼次郎） 私は、さきに通告いたしました「不登校への支援について」質問をいたします。

子どもの不登校はこの10年で3倍と急激に増え、小中学校で35万人近くになりました。これまで少なかった小学校低学年でも増えてきていると言われていま

す。
私は、今こそ不登校について子どもも親も安心できる支援が必要で、求められているのではと考えます。

1つは今行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや親、保護者への温かい支援だと思

います。
もう一つは、学校が嫌いという子どもが増えている現状から、子どもが通いた

くなるような学校にしていける必要があります。
中川村では小中一貫教育校の開校に向け多岐にわたる検討がされていますが、

通いたくなるような学校を目指して進めるべきと考えます。
そこで、子どもも親も安心できる温かい支援の必要性、通いたくなる学校づく

りの2点について考えをお聞かせいたします。

○教 育 長 不登校支援についてのお尋ねでございます。

不登校の状態にある児童生徒が増加し続けていることにつきましては、学校の

在り方に関わる様々な問題を浮き彫りにしていると私自身は捉えております。
現在は対処療法的な対応が目立ちますが、そもそも学校は子どもたちが安心して

通える場所になっているか、通いたい場所になっているかについて考える必要
があるというふうに考えております。
議員の御指摘のとおり、子どもたちが通いたくなる学校を目指していくことは

大変重要なことでありまして、新たな学校づくりプロジェクトにおきまして、
子どもたちが通いたくなる、こうしたことに視点を置いて学校づくりを目指して
いるところでございます。
子どもも親も安心できる温かい支援というお話につきましては、「教育は人なり」

と言われておりますが、教員の人間的な魅力や専門性が影響すると、こういうこ
とも思いますけれども、これからは、教員だけではなく、例えば保護者の皆さん
であったり地域の皆さんも一緒になって取り組む、そんな学校が必要だと思って

おりますし、そうする中で、温かな支援、そうしたものも実現していけるのでは
ないかということを思っております。
また、通いたくなるような学校ということでもありますけれども、これについて

は、いろいろ検討しておりますが、一言で言えば、子どもたちがわくわく学び、
リアルに体験できる、こんな学校を目指していきたいというふうに考えていると
ころでございます。

これにつきましても、学校だけということではなく、保護者の皆さん、あるい

は地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと、そんなふうに考えているところ

中川村議会 令和7年9月定例会一般質問（9／8） 中塚礼次郎

○3 番 （中塚礼次郎） ただいま教育長のほうから大変前向きなお言葉、回答をいた

だきました。ぜひ、地域も含めて、そういった不登校問題に対する支援を手厚くし

ていただきたいというふうに思います。

この間、国の教育行政により学校に極端な競争と管理が持ち込まれ、学校が子

どもに合わなくなってきたことを考える必要があるのではないかと私は考えます。
この点をどういうふうに捉えているか、考えをお聞かせいたします。

○教 育 長 現在、P I S A調査っていうものがあるんですけれども、これはO E C D――経

済協力開発機構が3年ごとに行う国際的な学力調査でございます。
また、そのほかにもT I M S Sっていう調査がありまして、これは国際数学・

理科教育動向調査というようなものがござい

ます。
こうした教育の国際比較調査の影響によって教育成果の競争力を上げる意図が
教育の目的に反映されることが多いのではないかと、そういうことは言われてい

ることでござい

ます。
こうしたことを背景にして、平成15年、P I S A調査で日本の順位が下落し

たっていうことを契機にしまして平成19年には全国学力・学習状況調査が復活し
たということもありますので、議員が御指摘されるとおりのこともあるかもしれ
ません。
中川村の小中学校にそうしたことが強くあるかといえば、そうしたことが強く

あるとは言えないというふうに私自身は考えております。
専門家からは教育の目的を議論せずそのままにしておく

と優秀さや効率性への
追及が教育の目的となりかねないというような御指摘もありまして、教育の目的
を議論すること、このことが非常に重要であると考えているところでござい

ます。
学校での学びは誰のためのものかと申し上げれば、まさしく子どもたちのため
のものでござい

ます。
不登校の状態にある児童生徒が増加し続けているという現実につきま

しては、
学校で取り組まれている教育と子どもが通いたくなる学校とにずれが生じている
とも言えますので、そうした現実から教育の目的をしっかりと議論し、学校や教

育委員会がそのずれをなくしていく努力はしなければいけないと考えております。
また、もう一つ付け加えますと、やはり学校というところが学習指導要領に基

づいて学力をつけていくっていうような、そういった目標に向かって子どもたち
も学ぶところなんです

が、1つは、そういったことが逆に子どもたちの自己イメージを低くする可能性もあるというふうに感じております。
そうなると、やっぱり学習の在り方、そういったもの、競争ということだけでは

なく、
そもそも学習の在り方っていうことも子どもたちにとっては課題に
なる場合がありますので、そういったこともしっかり検討していく必要があるか

なというふうには思っております。
○3 番 （中塚礼次郎） 今、教育長が話されましたが、学力で県同士が争い合うと、順

位を争うというような傾向もだんだん強まっておるとい

でありますので、今、教育長のほうからそういった面での具体的な話がありました。

不登校は子どものせい、子どものせいではありません。不登校の子どもの多くは様々な理由で心が折れた状態にあると言われ、子どもは学校や社会の中で違和感を抱え、傷つき、我慢に我慢を重ねた末に登校できなくなり、登校しようとするとう腹痛や頭痛、表情がなくなるなどの症状が出ることもあり、それは心の傷の深さを表していると言われています。

不登校をなまけや弱さと捉えたり、甘やかしのせいだというのは誤りです。学校に行けなくなった子どもたちは、登下校の子どもの声を聞くと隠れたり、家族から隠れるために自室に籠ったり、心身ともに休まることはありません。学校に行けない自分は生きる価値がないと自分を責め、深刻な場合は医療支援を必要とすることもあると言われ、不登校は子どもの命の問題となります。

この点についてお考えをお聞きいたします。

○教 育 長 これは以前に議会でもお話ししたこともあったんですが、ある専門家が不登校の状態にある児童生徒の平成 25 年度以降の増加を令和型不登校と位置づけております。増加の背景には情報化した社会の中で学校を休み続けるってありなんだと気づいた子どもと保護者が増えたということがあるのではないかと、そういう指摘でございます。

一旦、こうした価値観、そもそもは、学校は行くべきところっていう価値観だったと思うんですが、そこにはころびが生じて我慢の放棄が瞬く間に進んだということではないかと指摘をされております。

そういうことを考えますと、かつては、学校は行くべきところという考え方の下、苦しい中、苦戦し追い込まれたとしても、我慢して学校に子どもたちも行っていたと、そういう現状もあったのではないかとというふうに考えております。

現在、当事者の皆さんの声を聞く会というのを保健福祉課が主管となって教育委員会も一緒に開催しまして取り組んでいるところなんですけれども、それぞれの状況や思いなどを聞かせていただいている中で私自身が改めて思うのは、現状の不登校の状態っていうのは一人一人本当に違うということでもあります。

私もかつて教員をして、拙い経験がございますけれども、その頃感じていた不登校支援っていうようなことと現状というものは実態が若干変わってきているかなということを思っておりまして、そういう中で、一律に不登校はこういうもんだよということよりは、本当に一人一人の背景であるとか実態、そういった違いが際立ってきていると、そんなことを感じさせていただきました。

一人一人がそれぞれの理由や事情を背景にそれぞれの状態を示しておりますので、議員の御指摘のように、中には御指摘されたように自分を責めているお子さんもいるでしょうし、医療にかかる必要のあるお子さんもいるということは承知しております。

いずれにしても、こういう状況から考えると、子どもは一人一人にしか

りと向き合って、その状況を正しく理解し、必要な支援を行う、そのことが非常に重要であろうというふうに考えております。

○3 番 （中塚礼次郎） ただいまは一人一人に寄り添った指導をしていくという教育長のお話をいただきました。

国の不登校対策についてですが、国の不登校対策は不登校経験者の反対を押し切って制定された教育機会確保法の下で学習活動への支援が中心になっていて、子どもの休息も、2019 年の通知では子どもによっては休養などが積極的な意味を持つことがある一方で、学習の遅れ、進路指導上の不利益や社会的自立へのリスクがあることに留意することとし、結局はリスク扱いとなっていて、子どもの心の傷とその回復を軽視されてしまうものとなっております。

国の最新の不登校対策となるＣＯＣＯＬＯプランでは、タブレット端末による不登校ぎみ子どもの早期発見を強調し、行き渋り傾向の子どもをあの手この手で登校させることに重点が置かれ、子どもの気持ちを尊重する対応が少なくなっていると言われております。

不登校、当事者ニーズ全国調査、多様な学びプロジェクト、2023 年によると、子どもの最も嫌だったことは登校の強制、登校刺激、望まぬ干渉・接触が 44.7% となっております。

子どもの居場所であるべき校内別室や支援センターも学習支援を行う教育施設——法第 11 条とされ、自学自習できないと入れないなど、安心できないケースが少なくないと言われております。

私は、国の不登校対策を改め、不登校への支援の基本を子どもの心の傷への理解と休息、回復の保障に据える必要があると考えます。

この点についてお考えをお聞きいたします。

○教 育 長 先ほども答弁させていただきましたが、一人一人が置かれている状態に違いがありますので、まずは一人一人にしっかりと向き合い、正しく理解することから始めることが重要だというふうに考えております。

その中で、子どもが心に傷を負い、休息や回復に努める必要があると理解した場合には、それを踏まえて適切に対応することになるというふうに考えます。

文科省のほうで出している、今お話もありました誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策——ＣＯＣＯＬＯプラン、ここには「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」ということが言われておりますが、ここで言われている学びたいと思ったときに学べる環境を整えておく、このことが非常に大切なのではないかとというふうに思っております。

そういう思いが持てる状態になれない場合も当然ありますので、そうした場合にはそれを大事に支援していくということになると思いますが、現状、中川村の小中学校における学校現場の状況を見ましても、まずは子どもの心を大切にしてくれているというふうに理解しておりますので、御指摘のとおり状況、心を大

切にするというところは進めていきたいというふうに思っております。

○3 番 （中塚礼次郎） 中川村での対応をお聞きいたしまして、安心いたしました。

子どもには何よりも生きる権利があり、学校は憲法が保障する子どもの学びや成長する権利のためのもので、行けば具合が悪くなるような学校に行く義務はないのではないかと思います。

「義務教育」の「義務」は子どもの教育への権利を保障するための親と国の義務とも言われております。

心が折れた状態の子どもが家など安心できる環境でゆっくり過ごすことも当然ですし、子どもには休息の権利があり、これは子どもの権利条約、その中では、子どもはありのままの自分で大丈夫と自己肯定感を育み、やがて自発的にどうするかを子ども自身が決めることも子どもの権利だと言われています。

学校こそ不登校の子どもの様々な思いを受け止める場になることが期待され、子どもを支える公教育のかけがえのない役割があると言われます。

子どもの休息と回復を支えるには親への支援が必要で、親は子どもの不登校に戸惑い、育て方に問題があるのではないかという自己責任論に傷つくこともあり、子どもの見守りや相談などの負担も大変です。

今は多くの人の不登校離職などで収入が減り、食事や外出、学びなどの支出が増え、経済的困難に直面していると言われ、不登校児童生徒を抱える家庭の70％に様々な影響が及んでおると言われております。

加えて、母親だけが対応に疲弊するジェンダー格差もあります。

親への支援を手厚くして親の安心を増やす支援が必要です。1つには安心できる情報提供と相談、学校との関係の負担軽減、要望への柔軟な対応、宿題などの負担を減らす、また、中川では支援をしておと思いますが、フリースクール費用の軽減や交通費の支援など、親への支援が必要な点です。

それで、親の安心を増やす支援について考えをお聞きします。

○教 育 長 親に対する支援っていうのは非常に大切であるというふうに思っておりますし、お話にありましたように、そういう状況に直面したときに一番心が揺らぐのが親御さんだというふうに思っております。

そういう点では、学校のほうも相談を受ける体制を持っておりますし、あるいは県のスクールカウンセラーへの相談、あるいは教育委員会の教育相談、保健福祉課のこども家庭センターでの相談、そういった窓口もつくっておりますし、そこに相談いただくような状況もございます。まずはそうした心の部分を支えていくということが非常に必要なことだというふうに考えております。

また、教育委員会ではフリースクール等の利用料や通所のための交通費への補助制度を創設いたしまして、本年度から施行をしております。

こうした背景には、やはり利用するお子さんもいらっしゃるということと、それと、今は、指導要領の出席扱いにする、そういう制度もありまして、そのためのガイドラインを教育委員会としても作成し、保護者、それと学校、それとフ

リースクールのような子どもたちが居場所になっている事業所の連携をより強めていく、そんな仕組みも今つくっております。

そういう点では、利用するお子さん方も現状いらっしゃいますので、利用する全てのお子さんや御家庭の経済的負担、そして心理的負担の軽減につながるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

生活全般における経済的支援については、保健福祉課とともに実態を把握して考えていきたいと思っております。

ちなみに、これも以前、議会でもお話がありましたが、保健福祉課の子育て訪問支援事業、ここでもお弁当の配達であるとか家事や育児支援などを行っていますが、不登校の状態にある子どものいる家庭も対象としており、弁当を配達したときに不安や悩みを聞くこともできるように事業を展開していただいております。

また、安心できる情報提供っていうこともありまして、今、居場所マップっていうことで、そういう子どもたちが居場所にできるような場所のマップを作成しようということも検討しておりますので、そうした取組も進めていきたいというふうに思っております。

○3 番 （中塚礼次郎） 中川村では、今、教育長がお話しいただきましたように、きめ細かな対応をされておるということで、引き続きお願いしたいというように思います。

今も出ましたが、子どもの居場所、学びの場所として、学習に限定されない居場所の設置、子どもに必要なことが保障され、どの子も安心して過ごせる環境を整えることが重要だというふうに考えます。

この点についてお考えをお聞きいたします。

○教 育 長 安心して過ごせる環境づくりについてということでございますが、例えば、昨年度から中学校に、以前は中間教室と呼んでおりましたが、教育支援センターという言い方になりますけれども、これを設置しまして、村費で心の相談員を配置しております。

例えば、校内の教育支援センターでは、学習することに限定されない、子どもたちが安心して居場所にできる運営をしていただいております。そういう状況で、昨年度一年だけでも、やはり利用するお子さんも少なからずいらして、そこを休息の場にするような実態も出てきております。

また、村の中間教室、教育支援センターもそうした運営をしているところでございます。

そのほか、現在、保健福祉課が主管して教育委員会も一緒に取り組んでおりますが、子どもの居場所づくりネットワーク会議というものを開催しておりますし、ここでは社会福祉協議会や児童クラブ、村内のフリースクールやフリースペースなど、子どもの居場所になっている事業所の皆さんに集まっていただきまして、子どもの居場所についての検討を現在行っているところでございます。

学校も大事な居場所であることに変わりはありませんけれども、学校以外に

も子どもが安心して居場所にできる場所がありますので、学校も含め、皆さんでつながり合って村内の居場所ネットワークづくりをさらに進めていきたいというふうに考えております。

また、先日、先ほど申し上げた当事者の声を聞く会、これを開催した折に一般の高校生も参加してくれまして、お話をお聞きしました。それで、その高校生がお話しした中で、高校から中川村に帰ってくるとほっとすると、中川村には自分を受け止めてくれる人たちがいて安心するというようなことを語ってくれました。

よく子どもたちに中川村のいいところってどういうところかって聞くと、人のよさっていうことをほぼ全員の子どもたちが口にします。そういう意味では、中川村全体が子どもにとって安心できる居場所となる、そういうことがあるといいなと思いますし、これからそういう形でさらに進められれば私どもも非常にうれしいと思いますし、期待もしておるところでございます。

居場所っていうのは、単に場所っていうことだけではなくて、人だというふうに思っておりますので、そうした人と人とのつながりの中で子どもたちが安心して過ごしていける、そんなことを目指していきたいというふうに思っております。

○3 番 （中塚礼次郎） 私の質問に対しまして教育長のほうから6点に関わる質問への答弁をいただきました。

不登校の問題は不登校児童生徒を抱えていない親たちにしてみるとよそごとというふうなことで、今日、私の一般質問に対して、教育長のほうから不登校に対するきめ細かな施策が具体的に答弁されましたので、これが村民の方たちの中に広がって、ああ、こういうふうかということで理解していただけることが大きな力になるんじゃないかというように思います。

それで、開校となる新しい学校が子どもの権利を尊重し、子どもも親も安心できる支援、過度な競争と管理によらない、子どもを人間として大切にする小中一貫教育学校となることを望みまして、私の質問を終わりにいたします。